

外来生物展示センターにおける体験型展示の整備業務 公募型プロポーザル実施要領

1 案件名称

外来生物展示センターにおける体験型展示の整備業務

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

神戸の豊かな自然環境を守り、自然の恵みを次世代に引き継いでいくために、生物多様性の大切さとともに、外来種による生態系への影響等の課題等について、広く市民に普及啓発していく必要があり、日本で唯一の外来生物問題の普及啓発に特化した公的施設として、令和4年に外来生物展示センターを整備した。

本業務は、令和7年度に外来生物展示センターに新たに整備する昆虫室（仮称）において、市民へ効果的に外来生物問題や生物多様性について普及・啓発する体験型展示を整備することを目的とする。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 事業規模（契約上限額）

金 2,500 千円（上限額）

(4) 契約期間

契約締結日から令和7年9月30日（火）まで

(5) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、本市は契約金額以外の費用を負担しない。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払う。

(3) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (3) 国税及び地方税について滞納がないこと。
- (4) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 本業務の実施のために事業許可や資格等が必要な場合は、これらを有するまたは有する者を雇用していること。

5 スケジュール

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| (1) 公募開始 | 令和7年3月18日(火) |
| (2) 現地説明会参加申請の提出期限 | 令和7年3月25日(火) 17時30分まで |
| (3) 現地説明会の開催 | 令和7年3月26日(水)を予定 |
| (4) 質問書の提出期限 | 令和7年4月1日(火) 17時30分まで |
| (5) 質問に対する回答 | 令和7年4月4日(金) |
| (6) 応募書類の提出期限 | 令和7年5月1日(木) 17時30分まで |
| (7) 企画提案審査会の開催 | 令和7年5月2日(金)を予定 |
| (8) 選定結果通知 | 令和7年5月7日(水)を予定 |

6 応募手続き等に関する事項

(1) 現地説明会参加申し込み

ア 受付期間：令和7年3月18日(火)から令和7年3月25日(火) 17時30分まで

イ 提出書類

- ・現地説明会 参加申請書(様式1号)
- ・現地説明会 参加資格確認書(様式2号)
- ・神戸市契約事務等からの暴力団関係者排除に係る誓約書(様式第6号)

ウ 提出先 神戸市環境局自然環境課

biodiversity@city.kobe.lg.jp宛に電子メールで提出すること

(2) 質問及び回答

ア 受付期間：令和7年3月18日(火)から令和7年4月1日(木) 17時30分まで

イ 提出方法

- ・質問書(様式8号)

ウ 提出先 神戸市環境局自然環境課

biodiversity@city.kobe.lg.jp宛に電子メールで提出すること

エ 回答方法：令和7年4月4日(金)に神戸市ホームページにて回答

(3) 企画提案書の提出

ア 受付期間：令和7年3月18日(火)から令和7年5月1日(木) 17時30分まで

イ 提出書類

- ・企画提案 参加申請書(様式3号)
- ・企画提案 参加資格確認書(様式4号)
- ・法人・団体概要(様式5号)
- ・神戸市契約事務等からの暴力団関係者排除に係る誓約書(様式第6号)
※現地説明会参加申込みにて、すでに提出している場合は、それに替えることができる。
- ・共同企業体結成届出書(様式7号)
※共同企業体での応募の場合のみ
- ・企画提案書
※企画提案書については様式不問とし、以下を必須記載項目とする。

(企画提案書必須項目)

◎体験型展示のコンセプト

◎体験型展示の具体的内容(昆虫室(仮称)東側の壁面から約2.2mの区画内)

◎見学者の健康と安全への配慮内容

◎将来的な展示内容の変更、改修への対応内容

◎将来的な展示場所変更への対応内容

◎類似業務実績

◎提案見積及び積算根拠

ウ 提出先 神戸市環境局自然環境課

biodiversity@city.kobe.lg.jp宛てに電子メールで提出すること

7 選定に関する事項

(1) 企画提案審査会（プレゼンテーション審査）

ア 実施時期

令和7年5月2日（金）に神戸市役所内にて実施予定（詳細については応募者に別途連絡する。

イ 実施方法

- ①企画提案審査会において、企画提案書等の内容説明（プレゼンテーション）を行い、その後、審査員から質疑を受ける（説明時間：20分以内（機材設定時間を含む）、質疑時間：10分程度）。なお、提案が多数の場合は、提案時間の変更する場合がある。
- ②内容説明（プレゼンテーション）は、本業務を受託した際に業務を担当する予定の者が行うこととする。なお、内容説明への参加人数は3名以内とする。
- ③企画提案審査会の出席者は、説明に際して必要となる機材（プロジェクター、スクリーンは神戸市で用意する）、PC、データ（パワーポイントなど）を用意すること。
- ④審査は、企画提案書等の内容並びに企画提案審査会における説明及び質疑結果を踏まえ、「別紙 選定基準」に基づき採点を行う。

ウ 評価点

審査の結果、評価点が最も高い応募者が複数いる場合は、当該応募者のうち、以下の評価基準の順に点数を比較し、点数が高い者を委託候補者とする。すべての評価基準の点数が同点の場合は、くじ引きにより決定する。

- ①「各業務の実施方法、手法等」の点数
- ②「運営の基本方針」の点数

※ 審査の結果、評価点が60点に満たない場合は、受託候補事業者として選定しないことがある。

(2) 選考結果通知

令和7年5月7日（水）を目途に、すべての応募者に結果を通知するとともに、神戸市ホームページ上で公表する。

8 契約の締結

「企画提案審査会」において選定した委託候補者と契約締結の協議を行う（最優秀提案者の辞退等があった場合は、上位の者から順に契約締結の協議を行うものとする）。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する（本市は契約受託者と協議の上、企画提案された内容の一部の変更を求めることがある）。また、契約の締結にあたっては、「神戸市委託契約約款」に基づく委託契約を締結する。なお、契約に関して、下記書類の相互間に内容の齟齬がある場合には、以下の順に従って本業務を遂行するものとする。

- ①企画提案書作成に関する質問回答
- ②仕様書
- ③企画提案書等

ただし、「①又は②の内容」と、「③の内容」との間に齟齬がある場合、原則として「①又は②の内容」を優先するが、「③の内容」が「①又は②の内容」の水準を上回るときは、その限度で「③の内容」が「①又は②の内容」に優先するものとする。

その他同一順位の書類間に齟齬がある場合には、本市が事前に委託候補者と協議したうえで、その優先関係を判断する。

9 その他

(1) その他の事項

- ・企画提案書の作成に要する費用は、応募者の負担とする。
- ・すべての企画提案書は返却しない。
- ・提出された書類について、あらかじめ選定委員会前に内容の確認を行う場合がある。
- ・採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利

益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となる。

- ・提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない(神戸市情報公開条例に基づく公開を除く)。
- ・期限後の提出、差し替え等は認めない。
- ・参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の参加は無効とする。
- ・企画提案書の提出後に、選定委員会への参加を辞退する場合は、速やかに「辞退届(様式9号)」を電子メールで提出すること。

(2) 提出先、問い合わせ先

神戸市環境局自然環境課担当 岡田、武田

〒 651-0086 神戸市中央区磯上通 7-1-5 三宮プラザ EAST2 階

電話 : 078-595-6216

電子メール : biodiversity@city.kobe.lg.jp